

## 徳島県GX推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月25日（月）から令和6年1月15日（月）まで、「徳島県GX推進計画（素案）」について、パブリックコメントにより御意見を募集したところ、14名の方から30件の御意見をいただきました。寄せられたご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	<p>既存の車でも使用できるカーボンニュートラルな燃料であるe-fuelの開発を促進すべきである。</p>	<p>運輸部門の脱炭素化に向けて、e-fuelの活用も有効な手段の一つと認識しておりますが、実用化に向けては、コスト面等の課題もあることから、今後の研究開発の動向を注視したいと考えております。</p>
2	<p>自動車をEVに置き換えるより、燃料をカーボンニュートラルにする方が簡単である。e-fuelなどカーボンニュートラルな燃料の生産に対して助成金を出すなどし、新しいエネルギー産業を県内に誕生させよう。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
3	<p>公用車をEVにすると、バッテリーの交換だけで多額の費用がかかり、新車を買える。また、調達する電気は完全にカーボンフリーでないとCO2削減にならない。</p>	<p>運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占め、自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めていることから、本県では、走行時に排気ガスを排出しないEV（電気自動車）をはじめとするZEV（ゼロ・エミッション・ヴィークル）の普及拡大を促進し、車両の普及と充電インフラの整備を車の両輪として、一体的に推進することとしております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
4	<p>プラスチックごみの削減には、発生抑制を推進することが第一である。特にワンウェイプラスチックは製造者や、食品メーカー、出荷した農家、これを使用して生鮮食品等の商品を販売するスーパーなどで責任を持って回収するようにしてもらいたい。</p> <p>国に対して、有価で回収できない物は生産してはならないという法律制定を求める要請をしていただきたい。また、地元企業に対してデポジット制度の導入を諮っていただきたい。</p>	<p>プラスチックごみの削減に関しては、ワンウェイプラスチックの削減や、3Rの推進、ペットボトルの水平リサイクルの普及促進等、企業や販売店等と連携を図っているところ です。</p> <p>また、プラスチックごみ削減に積極的に取り組む企業等をホームページで公表し、そうした取組をさらに広げる「プラごみゼロ」とくしまスマート宣言の推進により、機運を高める取組を進めています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、生産者拡大責任制度の動向も注視しつつ、引き続き企業や販売店等との連携によるプラスチックごみ削減について取り組んで参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
5	<p>徳島県では、GHG排出量について、推計値を使用しているが、実測値を採用してはどうか。</p>	<p>GHG排出量については、国から示されたマニュアルに基づき、推計値により算定しています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
6	<p>本計画は、国目標のGHG排出量46%削減を2年前倒しでの達成を目指すなど、意欲的な目標を設定している。本目標を達成するために計画の着実な実施をお願いする。</p>	<p>本計画の推進に当たっては、「第6章 計画の推進 2 計画の進行管理体制」に記載のとおり、県が実施する温室効果ガス削減に向けた対策・施策の進捗状況を把握し、適切に進行管理を行うとともに、「徳島県環境審議会」において「客観的な評価」を受け、必要に応じて対策・施策を見直すなど、目標の達成に努めて参ります。</p>
7	<p>多様なクリーンエネルギーを活用し、電力自給率を向上させることは、GXを推進するために大変重要な取組である。そのため、民間による新たなクリーンエネルギー開発、企業や個人による建物新改築の際のZEB、ZEH、未導入県営施設での太陽光発電の設置や水力発電所での能力増強など、積極的に取組むべき。</p> <p>さらに、民間企業でのクリーンエネルギー活用を推進させるため、積極的にゼロエミッションに取り組んでいる企業には、県の許認可、審査、入札等におけるインセンティブ付与を検討してはどうか。</p>	<p>本計画では、「第4章 温室効果ガス排出量等の削減目標 2 中期目標(1) 目標の設定②」に記載のとおり、太陽光・風力・水力などクリーンエネルギーを活用した電力自給率を2030年度までに「70%」とする目標を掲げ、クリーンエネルギーの最大限導入を図ることとしております。</p> <p>目標の実現に向けては、「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 ①クリーンエネルギーの導入や②省エネルギー対策の徹底」に記載のとおり、県民の皆様向けに太陽光発電設備や蓄電池、ZEHの導入支援を実施するとともに、県有施設には初期費用の負担なく設備が導入できる「PPA（電力販売契約）」を活用し、「太陽光発電設備と蓄電池」のセット導入を率先して進めることとしています。</p> <p>また、県では、令和5年度より既存の戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事を支援する「住まいの省エネ改修支援事業」を創設しており、既存住宅の断熱性能を高めることで冷暖房負荷の低減を実現し、住宅ストック全体の省エネルギー性能の向上を目指しています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
8	<p>元旦の能登地方を襲った最大震度7の大地震。改めて自然災害の厳しさ、インフラの重要性を認識させられた。ヒト・モノを運ぶ道路、港湾、避難場所ともなる公園、上下水道、電力、ガス、様々なインフラ施設が大災害時にも粘り強く持ちこたえられるような、整備を進めてもらいたい。</p> <p>近年の災害は頻発化、激甚化の方向にある。様々な事象を想定した施設の適正管理と必要に応じた代替機能整備が必要。本県では、過去から悩まされ続けてきた吉野川をはじめとする洪水対策も必要。吉野川、那賀川、その他の河川でもまだ無提地区も残されており、内水対策も重要。着実に県土強靱化を進めてほしい。</p>	<p>県では国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を積極的に活用し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の迅速な救援・復旧の基盤となる「強靱な道路ネットワーク」の構築</li> <li>・災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進</li> <li>・予防保全型・インフラ老朽化対策の加速</li> </ul> <p>など、能登半島地震を「我がごと」と捉えた「県土強靱化」を推進して参ります。</p>
9	<p>地域防災リーダーとなる「防災士」の登録者数：5,784名 全国18位の記載について、徳島県民の防災への意識も高まり高い数値となっており、状況がより分かりやすい指標、各都道府県人口〇人当たりの登録者数・順位に置き換えてもよいのではないか。</p>	<p>ご提案のとおり、本県の防災士の登録者数の記載について、人口10万人当たりの記載（登録者数821.6人：全国第5位）に修正しました。</p>
10	<p>NbSの視点の記載は、森林林業に限られているため、生態系や自然環境にまで視点を広げ気候変動の緩和適応に貢献する事を記載されたい。</p>	<p>「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 ③ 脱炭素に向けた循環型社会の構築」では、NbS（自然を基盤とする解決策）の視点も踏まえ、生態系や自然環境にまで視点を広げた、気候変動の緩和・適応に貢献する「生物多様性とくしま戦略の推進」や「美しく豊かな生活環境の保全」、「Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の推進」の取組を記載しています。</p>
11	<p>脱炭素先行地域への挑戦が市町村に促されるように記載してほしい。</p>	<p>「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 地域脱炭素の推進」に記載のとおり、本県では、「脱炭素先行地域」づくりに向けた取組に代表される、地域資源を最大限活用したクリーンエネルギーの導入等により、地域の魅力や質を向上させ、雇用創出や人口減少などの地域課題の解決に繋げ、地方創生を実現する「地域脱炭素」に取り組むこととしております。引き続き、市町村と連携し、「地域脱炭素」を推進して参ります。</p>
12	<p>「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」や「生物多様性とくしま戦略」と整合させて策定されたい。</p> <p>冒頭の位置づけの書きぶりが、狭い範囲に留まっているが、自然資本の活用や地域循環共生圏等広く捉えるべきである。</p>	<p>本計画は、「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」や同時に策定している「生物多様性とくしま戦略」等と連携し、策定するものです。「第1章 計画の基本的事項等 2 計画の位置づけ」の図に各種計画の関連性を追記しました。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
13	<p>マイバッグやマイボトルの利用を呼びかける取組も重要であるが、プラスチックごみを削減するには、事業者の意識を変えていくことも重要。</p> <p>例えば、商品の「過剰包装」など、従来「気遣い」とされてきたことが環境に負荷をかけている事例もある。事業者を含め、より一層、県民に対する積極的な働きかけを期待する。</p>	<p>「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 ③ 脱炭素に向けた循環型社会の構築 ペットボトルの資源循環水平リサイクル（ボトルtoボトル）の推進」に記載のとおり、本県では、プラスチック製品に係る県民のリサイクル意識の向上につなげるため、企業との連携のもと「ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）」の普及啓発を行っています。いただいたご意見を参考に、今後とも、プラスチックごみ削減に向けた取組を実施して参ります。</p>
14	<p>「第6章 計画の推進 3 施策評価指標」について、全てのページに、タイトル項目（番号、指標、主要取組、取組主体、目標値）を表示すべき。</p>	<p>該当箇所に ご意見を反映しました。</p>
15	<p>食品ロス削減対策の推進について、未来を担っていく子供たちが、「食品ロス」を身近な環境問題として学び、その対策に取り組むことができるよう、特に学校現場と連携した取組に力を入れてほしい。</p>	<p>県では、食品ロスをはじめとする子供たちの環境教育は、非常に重要であると考えています。このため、小中学校への出前授業の実施等、食品ロス削減に係る環境学習を実施しています。今後とも、食品ロス削減の必要性について、教育機関とも連携し、若い世代への普及啓発を実施して参ります。</p>
16	<p>徳島だけで完結させようとせず、余剰電力の活用や先進的な取り組みのノウハウを共有する等、送電がしやすい隣の県と共同で、安定した脱炭素化を進めてほしい。</p>	<p>本県では、四国「自然・水素エネルギー」普及啓発実行委員会（四国4県で構成）に参画し、毎年、自然・水素エネルギーの導入拡大に資するセミナーの開催をはじめ、四国4県で連携して、先進的な脱炭素に関する取組の共有に取り組んでいます。御意見にもありますとおり、引き続き、四国4県で連携し、脱炭素化を推進して参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
17	<p>出力制御によって太陽光発電を持つ人が損をする状態を緩和させてほしい。 補助金ではなく、送電網の効率化や蓄電池の早期導入を目標としてかけてほしい。</p>	<p>再エネ電源の接続を保留する「出力制御」は、2018年以降に、九州エリアで初めて実施されて以降、全国で実施されており、四国でも2022年4月に、「四国電力管内初」となる再生可能エネルギーの「出力制御」が実施されました。出力制御は、太陽光等の電力供給が需要を上回ると見込まれる場合において、需給バランスを確保するために行われるものであり、再エネの最大限導入を進める上で必要なものである一方、太陽光発電をはじめ、再エネ導入の妨げにならないよう、制御量を可能な限り抑制することが不可欠であると認識しています。</p> <p>その上で、御意見にもありますとおり、地域間連系線の増強や系統用蓄電池の導入、水電解装置等による需要創出など、供給面、需要面、系統面それぞれにおいて取り得る取組について、国において、幅広く検討が行われているところです。今後、再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージが取りまとめられることから、国や送配電事業者等の動向を注視して参ります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
18	<p>他の自治体と横並びにした2030年目標にするのではなく、野心的な目標(62%)を掲げるか、2050年カーボンニュートラルではなく、2045年など、より早期の脱炭素目標を掲げて、環境先進地域として、他の自治体を引っ張ってほしい。</p>	<p>本計画においては、「第4章 温室効果ガス排出量等の削減目標 2 中期目標 (1) 目標の設定」に記載のとおり、2030年度温室効果ガス排出量削減目標として、2013年度比50%削減、本計画の最終年度2028年度に、温室効果ガス排出量削減目標を46%削減とし、国の目標の2年前倒し達成を目指すこととしております。</p>
19	<p>排出量が少なく、自然エネルギーを持つ徳島県は他の自治体と横並びの目標を掲げるべきではない。日本に支社を持つような海外メディアから取り上げられるような高い目標を掲げるべきだ。</p>	<p>また、現在の2030年度目標である自然エネルギー電力自給率50%超を70%に上方修正することとしています。今後も徳島から脱炭素社会の実現を目指して参ります。</p>
20	<p>「第5章 削減目標の達成に向けた対策 ⑤ 県民総ぐるみによるGXの加速 ビジネススタイルの変革促進・排出削減に対する必要な指導・助言」に、条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画書」の提出が義務づけられている事業者に対しても必要な指導・助言を行う旨を記載を追記すべき。</p>	<p>該当箇所に、ご意見を反映しました。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
21	<p>「第5章 削減目標の達成に向けた対策 ⑤ 県民総ぐるみによるGXの加速 ビジネススタイルの変革促進 地域ぐるみでの中小企業に対する脱炭素経営支援」の一環として、「エコアクション21」の認証取得の推進も効果的である。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向け、本県企業の99%超を占める中小企業の脱炭素化は非常に重要であります。</p> <p>本計画では、ビジネススタイルの変革として、地域ぐるみでの中小企業に対する脱炭素経営支援に取り組むこととしています。</p> <p>中小企業に対する脱炭素経営支援の一環として、エコアクション21の認証取得の推進は効果的であると認識しています。</p> <p>ご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
22	<p>パブリックコメントの期限を2月末まで伸ばしていただけないか。これを担当する県の担当者や市町村の担当者の意見も聞いてほしい。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、12月25日から1月15日の期間で実施し、意見提出の依頼につきましては、県ホームページでの公表の他、市町村を含む関係団体へも通知する等、幅広いご意見の収集に努めてきたところです。期限を延ばすことは困難ですが、今後も本県の環境施策について、随時ご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
23	<p>今後の人口減少を予測した場合、この計画や戦略は成り立たない。人口問題（少子高齢化・人口減少）を前提に現実を踏まえて増子化政策企画立案すべき。</p>	<p>「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 ①クリーンエネルギーの最大限導入 地域脱炭素の推進」に記載のとおり、地域脱炭素の取組を推進することは、地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させ、地方創生に貢献すると考えております。いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
24	<p>資源回収法（仮称）を制定することで資源が最大限に生かされる知識と知恵が結集され不法投棄もなくなると考えられる。</p>	<p>限られた資源を最大限に活かすことは非常に重要と認識しており、「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 ③脱炭素に向けた循環型社会の構築」にも記載しているところです。いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策立案における参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
25	<p>ごみ処理施設について、今ある施設もこれから計画し作る施設も全て、次代の少ない子孫に引き継ぐことになるので、よくよく考えて、自然の法則に沿った理論的に子孫が納得がいく計画原案を策定すべき。</p>	<p>いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策立案における参考とさせていただきます。</p>
26	<p>花粉症の解消のためにも、成木に達した木は伐採し有効活用する必要があり、このために森林環境譲与税を知識と知恵を結集しうまく活用する必要がある。ぜひこのことを盛り込んでほしい。</p>	<p>森林環境譲与税や花粉症対策に係る補助事業等を有効に活用し、スギの伐採や木材の加工・利用をトータル的に進めていくことにしており、「第5章 削減目標の達成に向けた対策 6 具体的な施策の展開 ④ 地域資源を活用した吸収源対策」に記述しております。</p>
27	<p>森林伐採と再生林について、再生林地は肥沃で造林に適した土地のみにしていただきたい。</p>	<p>伐採後の再生林にあたっては、適地適木を踏まえ、林業経営に適した森林においては、花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーの植栽や、それ以外は広葉樹林等への誘導など適切な森林管理に努めて参ります。</p>
28	<p>林業労働者は4K（危険、きつい、汚い、金安い）の職場で頑張っている。この職場の改善に知識と知恵を出して欲しい。</p>	<p>林業労働力が不足する中、効率的・効果的な森林施業を推進するため、林業DXやGXの導入を推進するほか、労働環境の改善に向けた取組を図って参ります。</p>
29	<p>CO2の削減について、ごみ焼却を順次中止することで、3%削減、森林を有効利用し適正管理することで、3, 8%吸収、合計6, 8%減少させられると思われる。</p>	<p>いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策立案における参考とさせていただきます。</p>
30	<p>杉ヒノキの人工林を流域ごとに計画的に伐採するだけで、花粉症が減少し、豪雨による土石流木災害の減少、多様な動植物の生存の場に繋がる。</p>	<p>「第6章 計画の推進 3 施策評価指標」のとおり、2028年にスギ・ヒノキ等の生産量を60万m<sup>3</sup>（2022年41.8万m<sup>3</sup>）にする目標を掲げ、計画的伐採を進めるとともに、森林経営に適さない森林では、針広混交林や広葉樹林への誘導を図って参ります。</p>